

農振第308号  
令和7年11月14日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

米沢市長 近藤 洋介

市町村名 (市町村コード)	米沢市 ( 62022 )
地域名 (地域内農業集落名)	塩井地区 ( 宮井、東町、上町、中町、坊中町、川辺、原口 )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年10月30日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業者の高齢化が進み、担い手が不足しているとともに、水路にU字溝等の構造物が入っていないため農作業が困難であり、今後耕作放棄地、遊休農地の更なる増加が懸念される。

新規就農者の確保・育成、水路の整備が課題である。このため、新規就農者の確保・育成方法や水路等の整備等を検討していく必要がある。

#### 【地域の基礎的データ】

- ・中心経営体数: (うち法人 )
- ・主要な作目: 水稻、大豆、そば

### (2) 地域における農業の将来の在り方

経営体を法人化し、稲作・そば・大豆を中心に条件の良い農地を作物ごとに集積化し、土地利用型作物の高収益化を図るとともに、地区内担い手の後継者育成を進めて新規就農を確保し、地区全員で支援をしていく。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	253.98 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	253.76 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は原野との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

### 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

#### (1) 農用地の集積、集約化の方針

担い手の経営意向を踏まえ、作物ごと担い手ごとに集積し、5年度の集団化を目指す。  
また、集積、集団化には地権者の理解が必要となるため、話し合いの場を持ち、集積、交換、作付けを実施していく。

#### (2) 農地中間管理機構の活用方針

農地中間管理機構の内容が現状とあっていない部分もあり活用が厳しいが、契約満期を迎えるタイミングで活用をはかり、目標地図に位置付けられた方へスムーズに移行できるよう貸し付けしていく。

#### (3) 基盤整備事業への取組方針

多面的機能支払制度を活用し、U字溝当等の構造物を取り入れ、水路問題を解消する。  
また、区画整理がされていない地区においての取組を検討していく。

#### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

市町村やJA、土地改良区等と連携し、兼業で農家を手伝ってくれる方、農家以外の作業員の確保を図る。  
また、畑作メインの法人組織の立ち上げを検討するとともに、耕作放棄地は作業委託を推進する。

#### (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

作業委託できるような仕組みを作っていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

#### 【選択した上記の取組方針】

- ②有機栽培と慣行栽培の圃場をある程度分けて取り組んで行く。
- ③国の助成金を活用し、スマート農業を推進し、作業効率を高めていく。
- ④ブロックローテーションを容易にし、畑作物の生産を安定させ、ブランド化を図る。
- ⑦農家以外の方にも水路や農道の保全管理を手伝ってもらう仕組みを構築する。
- ⑧防除機を利用し、作業負担の軽減を図る。
- ⑨今後の農業の基本となるため、耕畜連携に取り組んでいく。